

# 事業報告書（平成 25 年 4 月 1 日～6 月 30 日）

## 1. 事業の概要

財団法人川合芳次郎記念京都仏教美術保存財団では、平成元年 10 月 24 日設立以来ほぼ 23 年 8 ヶ月の間、寄附行為の定めるところに基づいて、京都府内の貴重な文化財の保存修理事業に対し助成金を交付して、保存事業の促進をはかるとともに、修理技術の継承、保存にも寄与して来ました。この間に役員会は 55 回を数え、理事延べ 16 名、監事 5 名がその運営に当たって参りました。修理助成事業につきましては、延べ 124 件、助成総額はほぼ 4,700 万円に達しています。

また、財団の所有する遺跡地については、周辺住民の要望に応じてその環境保全に腐心するなど、良好な保存管理に努めるとともに、歴史遺産の調査、公開などの事業を進め、関係諸機関への協力などを通じ、京都府内の文化財保護事業に一定の役割を果たして来ました。

一方で、公益法人制度の改革に伴い、当財団では平成 24 年 3 月の第 50 回役員会における議決を経て、一般財団法人へ移行するために準備を進め、平成 25 年 1 月 17 日に移行認可申請書を提出し、同年 4 月には移行認可の決定を見るに至りましたので、その後、移行登記への準備を進め、7 月 1 日に登記をする運びとなりました。

## 2. 一般財団法人への移行認可と登記への準備

- (1) 「移行認可申請書」の再補正・修正－(平成 25 年 3 月 29 日申請書の再補正要請)→4 月 1 日補正して提出
- (2) 一般財団法人への移行認可決定の連絡－4 月 3 日(京都府教育委員会より)
- (3) 「移行認可申請書」の再々補正・修正－6 月 7 日申請書の再々補正要請→6 月 12 日補正して提出
- (4) 「移行認可書」の受領－6 月 20 日(京都府教育委員会)
- (5) 登記手続きの委任－6 月 20 日(浜田司法書士事務所／「移行認可申請書」及び添付資料一式)

## 3. 会議の開催

### (1) 第 55 回役員会の開催

日 時	平成 25 年 6 月 11 日(火)	午後 3 時から	
場 所	京都テルサ	西館 3 階第 3 会議室	
出 席	理事 7 名、監事 2 名		
議 題	・ 議事録署名人の選任について		(可決)
	・ 平成 24 年度事業報告(案)について		(可決)
	・ 平成 24 年度収支決算(案)について		(可決)
	・ 「助成金交付要綱」の一部変更について		(可決)

## 4. 事業関係

### (1) 京都府教育委員会関連

- ①平成 25 年度事業計画書・平成 25 年度収支予算書の提出（平成 25 年 4 月 8 日郵送）
- ②平成 24 年度事業報告書・平成 24 年度収支決算書の提出（平成 25 年 6 月 20 日）

### (2) 文化財修理助成事業

1)平成 24 年度文化財修理助成金交付内容の確定（8 件、合計 2,340,000 円）

1. 重要文化財「紺紙金銀泥法華経宝塔曼荼羅」8 幅 300,000 円
2. 重要文化財「紙本墨画出山釈迦図及び紙本墨画梅花図」3 幅対 300,000 円
3. 重要文化財「木造円鑑禅師坐像像内納入品(63 卷)  
及び木造釈迦如来坐像像内納入品(6 卷)」(紙本墨書・卷子装) 300,000 円
4. 京都府指定文化財「雪江宗深像文明五年自賛(特芳禅傑関係資料のうち)」 300,000 円
5. 重要文化財「三代集一後撰和歌集・拾遺和歌集・古今和歌集」  
(勅撰和歌集 32 点付 1 点のうち) 300,000 円
6. 国宝「三十帖冊子」のうち第 13 帖～24 帖 300,000 円
7. 重要文化財「八瀬童子関係資料」のうち古文書・記録類／装束等 240,000 円
8. 重要文化財「方丈障壁画」のうち 54 面 300,000 円

2)平成 24 年度文化財修理助成金 2,340,000 円の支払いを完了(4 月 10 日)

### (3) 情報公開について

1)ホームページ関連ー公益財団法人 京都高度技術研究所(ASTEM)

- ①ホームページの原稿の作成(～4 月)
- ②ホームページの原稿入稿(4 月 26 日)
- ③ホームページのドメイン取得完了ー6 月 18 日／<<http://www.kawaizaidan.or.jp>>
- ④ホームページ「テスト版」アップー6 月 24 日
- ⑤ホームページの内容の一部変更を依頼(6 月 25 日・26 日)

### (4) 文化遺産の保存活用等(「寄附行為」第 4 条第 2 号関係等)

#### ◇木津川市加茂町所在の遺跡地関連

##### 1)維持管理

①境内地の草刈り等

年 4 回実施(第 1 回目、5 月 26 日実施／丸橋実氏)

②庫裏屋根瓦の修理

昨年来、庫裏の屋根の傷みが著しく、西側屋根に加えて北側への拡大も見られますので、急遽瓦の葺き替え等を実施することとしました(5 月 28 日～6 月 7 日実施／三浦瓦工業所)

③庫裏北側斜面の高枝の伐採

庫裏の北側の斜面に立つシイ及びヒノキの枝が、屋根に覆い被さっており、特に春先の落葉が著しく、屋根の損傷への影響が考えられますので、屋根の修理の機会に伐採することとしました(6 月 8 日～10 日実施／にわや本舗)

##### 2)文化財の活用

①収蔵庫の公開等

本年6月、木津川市教育委員会文化財保護室を通じて同市観光商工課より「木津川市秋の社寺秘宝・秘仏特別開扉事業」の今年度の企画「四塔をめぐる」（海住山寺・岩船寺・浄瑠璃寺・旧燈明寺）への協力依頼がありました。

内容的には当財団が毎年11月3日に実施している収蔵庫の公開のいわば拡大版であり、この事業を通じての木津川市の文化財保護室や観光商工課への協力、本事業の実施団体である木津川市観光協会との連携は、今後の旧燈明寺の保存と活用にとっても得るところが少なくないと判断し、全面的に協力をすることにしました。

実施期間	平成25年10月26日(土)～11月4日(月・祝)
実施内容	旧燈明寺－①収蔵庫の開扉、②三重塔跡の公開 御霊神社(協力)－①本殿の公開、②社務所で旧燈明寺関係資料の展示
付帯事業	講演会と現地見学会－10月30日(水/予定)、講師：木津川市文化財保護室・芝野康之氏、会場－加茂文化センター、旧燈明寺、御霊神社、現光寺
課題等	さまざまな問題について話し合い、一定の調整をしていますが、今後さらに実施に向けて協議を重ねて行く予定です。

## 5. 資金運用

本年3月に満期となった欧州投資銀行債分(50万ドル相当)と4月に満期を迎えた米国国債分(50万ドル相当)につきまして、安定的な利回りと元本の確保を最低の条件として慎重に検討を重ねた結果、クレディスイス銀行の社債と日本生命の社債を購入しました。